

現行計画（第四期計画）の実施状況報告書

岐阜県地震防災行動計画では、県及び市町村の施策の実施状況を定期的に点検することとしています。今般、令和5年度の実施状況を下記のとおり取りまとめました。

A 予防対策（予防効果による減災対策）

1. 地震に強いまちづくり

○ライフライン施設の耐震化 [1-(1)-②]

・公共下水道の耐震・老朽化対策の推進

昨年度（71.7%）と比較して地震対策実施率が増加した。

施策名	単位	計画時	R5年度	目標値 (達成年度)
地震対策上重要な下水管きよにおける地震対策実施率	%	69.8 (H29)	達成 75.7	73.0 (R6)

・水道施設の耐震化の推進

昨年度（40.1%）と比較して耐震適合率が増加した。

施策名	単位	計画時	R5年度	目標値 (達成年度)
上水道の基幹管路の耐震適合率	%	38.6 (H30)	42.2	50.0 (R6)

・県営水道の大規模地震対策の推進

昨年度（90.1%）と比較して耐震適合率が増加した。

地域間相互のバックアップ機能強化は、建設工事に着手しており、予定どおり進捗している

施策名	単位	計画時	R5年度	目標値 (達成年度)
県営水道重要給水施設基幹管路の耐震適合率	%	86.5 (H30)	達成 91.1	91.0 (R6)

○木造住宅の耐震化の推進 [1-(2)-②]

・木造住宅における耐震診断に対する補助制度の普及、活用促進

岐阜県木造住宅耐震相談士による住宅の耐震化に関するサポート体制を確立した。

[補助件数実績]

木造住宅耐震診断事業費補助件数：378件

住宅耐震補強工事費補助件数：63件

施策名	単位	計画時	R5年度	目標値 (達成年度)
建築物耐震改修説明会等への参加者数（累計）	人	2,295 (H30)	14,436	15,000 (R6)

○重要文化財等の耐震化 [1-(3)-⑤]

・国・県指定特定文化財のデジタルアーカイブ化の推進

市町村や文化財所有者等が実施する国及び県指定文化財に対する保護・保存、防災対策への支援を行った。

予定していた文化財についてデジタルアーカイブ化を完了した。

施策名	単位	計画時	R5年度	目標値 (達成年度)
国・県指定特定文化財のデジタルアーカイブ化実施率	%	0 (H30)	達成 100	100 (R5)

2. 地域防災力の強化

○実践的な防災訓練の実施 [2-(2)-②]

・多機関連携防災訓練の実施

内陸直下地震を想定し、国、市町村、指定公共機関等の関係機関と総合防災訓練を実施した。

施策名	単位	計画時	R5年度	目標値 (達成年度)
関係機関参加の総合防災訓練の実施	回	1 (H30)	達成 1	毎年度実施

○業務継続体制の整備 [2-(6)-②]

・可搬式発動発電機接続対応信号機等の整備

可搬式発動発電機対応交差点を県内で 222 箇所追加整備し、令和5年度までに 2,248 箇所の可搬式発動発電機対応交差点を整備した。

施策名	単位	計画時	R5年度	目標値 (達成年度)
可搬式発動発電機接続対応信号機の整備	基	1,075 (H30)	2,248	2,734 (R7)

○業務継続体制の整備 [2-(7)-④]

令和5年度は、岐阜県地質調査業協会の新規認定及び一般社団法人岐阜県建設業協会ほか3団体の認定更新を行った。

施策名	単位	計画時	R5年度	目標値 (達成年度)
岐阜県建設業広域BCM認定団体数	団体	6 (H30)	達成 8	8 (R6)

3. 地震防災における教育・啓発

○岐阜県広域防災センターの利用 [3-(1)-⑤]

・岐阜県広域防災センターの利用者数

令和5年度の見学者は4,350人となり、令和4年度から1,594人増加した。

・地震体験車による地震体験

令和5年度は防災啓発イベントや防災訓練への出展により、利用者計12,527名と

なった。

○教材、講座による地震防災教育の実施 [3-(2)-②]

- ・ 防災教育推進教員研修や教員の防災教育スペシャリスト養成研修等の開設
教職員を対象とした、防災に関する講座を6講座開設し、オンラインで実施した。
また、防災士取得に向けた支援を行い、9名が防災士としての資格を取得した。

○地方自治体等における人材育成事業の実施 [3-(3)-②]

- ・ 社会基盤のメンテナンスに関する人材育成の推進
令和5年度の社会基盤メンテナンスエキスパート（ME）養成講座は、前期後期共に開講できた。また、社会基盤メンテナンスサポーター（MS）の講習も実施し、効率的かつ効果的な維持管理に向けた人材育成を推進することができた。

施策名	単位	計画時	R5年度	目標値 (達成年度)
社会基盤メンテナンスエキスパートの養成人数	人	473 (H30)	640	650 (R5)

4. 南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対策の強化

○避難対策の充実 [4-(1)-②]

- ・ 南海トラフ地震臨時情報発表時の避難所運営など必要な内容に係る「避難所運営ガイドライン」の見直し
令和6年3月に能登半島地震を踏まえた内容として、スフィア基準に関することや、物資調達・輸送調整等支援システムに関すること、男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドラインに関することの改訂を行った。

B 応急対策（応急対策による減災対策）

5. 迅速な初動対応

○初動体制の整備 [5-(1)-②]

- ・ 協定に基づく初動連絡体制について、ホットラインを複数確保するよう見直すとともに、定期的に訓練を実施し、連絡体制や応援手順の実効性を確保
「災害時等の大学等高等教育機関による支援協力に関する協定」に基づく支援協力に関する訓練を実施し、各大学等高等教育機関に支援協力を要請する際の手順について確認を行った。（開催日：1回目 R5. 6. 22、2回目 R5. 11. 29）

6. 救急・救助体制の充実

○DMAT（災害派遣医療チーム）運用体制の整備 [6-(1)-②]

- ・ DMAT訓練参加チーム数
令和2・3年度はコロナの影響により、内閣府が実施する大規模地震時医療活動訓練に参加できなかったが、令和5年度は6チームが訓練に参加した。

○災害拠点病院の体制強化 [6-(2)-③]

・ **災害拠点病院の追加指定の検討**

西濃圏域における災害拠点病院の複数化を検討し、R5.10月に西濃厚生病院の指定に至った。

7. 受援・支援体制の整備

○ **食料・物資の受援体制の整備 [7-(4)-③]**

・ **支援物資調達の円滑化を図るため、協定締結先の専門家を交えて受援体制を見直すとともに、訓練を実施**

広域物資輸送拠点である飛騨高山ビッグアリーナにおいて R5.8.29 に大規模災害を想定した物資輸送訓練を実施した。県が策定した「岐阜県災害時広域受援計画」「岐阜県広域物資輸送拠点物資集積・輸送マニュアル(案)」をもとに、岐阜県トラック協会、東海倉庫協会と連携し、拠点の運営や物資の搬入・搬出手順を確認した。

施策名	単位	計画時	R5年度	目標値 (達成年度)
実践的な支援物資輸送訓練実施回数	回	1 (H30)	達成 2	毎年度実施

○ **災害ボランティアセンターの設置・運営の強化 [7-(5)-②]**

・ **円滑な災害ボランティアセンター運営のための人材育成**

災害ボランティア支援職員のスキルアップを図るため、災害ボランティアセンター運営支援者研修を年3回開催した。

施策名	単位	計画時	R5年度	目標値 (達成年度)
災害ボランティア支援職員向け研修会の開催	回	2 (R1)	達成 3	毎年度実施

C 復旧・復興対策（復旧・復興時期の減災対策）

8. 復旧・復興体制の整備

○ **ライフライン関連事業者等の迅速な復旧体制の整備 [8-(2)-②]**

総合防災訓練及び緊急対策チーム図上訓練において、中部電力、関西電力と連携して道路啓開要請手順確認など訓練を実施した。

9. 被災者の救済・生活支援

○ **市町村向けの罹災証明書交付業務に関する研修会を定期的開催 [9-(2)-③]**

罹災証明の発行の円滑化、迅速化を図るため、住家被害調査員育成研修会（座学1回、演習3回）を開催し、市町村職員56名が参加した。

原子力防災対策

○原子力防災訓練の実施 [1-⑤]

・関係機関と連携した原子力防災訓練の実施

美浜原子力発電所での事故を想定した原子力防災訓練を各関係機関と連携して実施した。

[訓練実績]

実施日 : 令和5年11月25日

会場 : 県庁、揖斐川町等

参加機関 : 国、自衛隊、岐阜県バス協会、日本赤十字社岐阜県支部、事業者等

○原子力防災に関する住民等に対する知識の普及啓発の推進 [2-④]

・原子力防災訓練等を通じた知識の普及啓発

11月25日に実施した原子力防災訓練（住民避難訓練）において、避難訓練に参加した住民20名に対して原子力防災に関する知識の普及啓発を行った。

【市町村の施策実施状況】

県内の80%以上の市町村で実施[※]されている施策

([※]施策を実施済及び実施中)

A 予防対策（予防効果による減災対策）

1. 地震に強いまちづくり

○地震災害に強いまちづくりの推進 [1-(1)-①]

- ・空家等対策の推進

○木造住宅の耐震化の推進 [1-(2)-②]

- ・木造住宅における耐震診断に対する補助制度の普及、活用促進
- ・木造住宅における耐震補強工事に対する補助制度の普及、活用促進

○家の中の安全性の向上 [1-(2)-④]

- ・家具の固定や寝室には家具を置かないなど家の中の安全対策の啓発

○市町村の重要な防災拠点等の耐震化等の計画的推進 [1-(3)-③]

- ・市町村の防災拠点、避難所の耐震化の推進
- ・市町村立の学校、病院、社会福祉施設の耐震化の推進
- ・防災拠点施設の機能維持・強化のための取組みの実施

○孤立予想地域の実態把握 [1-(6)-①]

- ・「孤立予想集落台帳」の更新

○孤立予想集落に対する対策の推進 [1-(6)-②]

- ・ヘリコプター離発着可能候補地の把握

2. 地域防災力の強化

- 自主防災組織活動への参加の推進 [2-(1)-①]
 - ・自主防災組織活動への参加及び地域コミュニティの重要性の啓発
- 自主防災組織の活動の活性化 [2-(1)-②]
 - ・自主防災組織の組織率の向上
- 地域における防災訓練の実施 [2-(1)-③]
 - ・消火、救助、炊き出し等災害時に想定される業務の技術習得訓練の実施
- 災害時における災害対策本部体制と業務指針等を定める業務マニュアルの整備と関係機関との情報共有 [2-(2)-①]
- 避難所、防災資機材を活用した実践的な防災訓練の実施 [2-(2)-②]
- 市町村の要配慮者支援体制の整備 [2-(3)-②]
 - ・避難行動要支援者名簿の整備
 - ・個別計画の策定
- 個人住宅の防火対策の推進 [2-(4)-②]
 - ・住宅用火災警報器設置の推進
- 消防団員等確保・育成対策の実施 [2-(4)-③]
 - ・消防職団員OBや女性、学生、外国人など、多様な人材を活用した消防団員の確保
- 消防職団員等の災害対応力の強化 [2-(4)-④]
 - ・消防団が使用する救助用資機材の整備促進及び訓練の実施
- 地域の消防体制の強化 [2-(4)-⑦]
 - ・消防団への必要な資機材の貸与の実施
 - ・地域住民による初期消火体制強化に関する意識啓発
- 地域防災計画（地震防災強化計画、推進計画含む）の見直し [2-(5)-①]
- 土砂災害のおそれのある区域の明確化と避難体制の整備 [2-(5)-④]
 - ・土砂災害ハザードマップの作成・普及啓発（ワークショップ等の開催）
- 業務継続計画の策定 [2-(6)-①]
 - ・市町村における業務継続計画（BCP）の策定
- 業務継続体制の整備業務 [2-(6)-②]
 - ・業務継続体制の整備
 - ・下水道BCPのブラッシュアップの促進

3. 地震防災における教育・啓発

- 教材、講座による地震防災啓発活動の実施 [3-(1)-④]

- ・新聞、テレビ、ラジオ、広報誌等による情報提供

○学校における防災教育を中心とした実践的安全教育の推進 [3-(2)-④]

○市町村の危機管理体制の整備 [3-(3)-①]

4. 南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対策の強化

○防災体制の整備 [4-(1)-①]

- ・南海トラフ地震臨時情報発表時の防災体制の整備

○要配慮者対策の充実 [4-(1)-③]

- ・個別計画の策定 [再掲]

○教材、講座による地震防災啓発活動の実施 [4-(1)-⑤]

- ・食料や燃料等の備蓄の推進

○南海トラフ地震防災対策推進計画（地域防災計画）の見直し [4-(1)-⑧]

B 応急対策（応急対策による減災対策）

5. 迅速な初動対応

○初動体制の整備 [5-(1)-②]

- ・職員の参集基準、緊急連絡網の整備、初動要員の体制整備、参集訓練の実施、24時間体制の実施

○災害対策本部機能の確保 [5-(1)-⑤]

- ・予定施設が使用できない場合の代替施設の確保
- ・備品の整備、災害対策本部要員の水・食料の備蓄

○非常通信の整備、通信施設の耐震化、回線の二重化の推進 [5-(2)-②]

- ・岐阜県防災情報通信システムの適正な維持管理
- ・衛星携帯電話の整備
- ・市町村防災行政無線のデジタル化の推進

○情報の共有 [5-(2)-③]

- ・ホームページ・SNS活用による防災情報・ライフライン情報の提供

○住民への情報伝達システムの整備 [5-(2)-⑦]

- ・市町村防災行政無線の戸別受信機の整備等、全ての住民が防災情報を入手できる通信手段の整備
- ・エリアメール等による緊急情報伝達の実施
- ・Lアラート（災害情報共有システム）による災害情報伝達の充実

○緊急地震速報の伝達 [5-(2)-⑨]

- ・住民、事業所、学校等での緊急地震速報の受信（携帯電話、専用受信端末等）
- ・全国瞬時警報システム（J-ALERT）と防災行政無線等を活用した伝達体制の整備

○避難体制の見直しと県民への周知 [5-(5)-①]

- ・避難所、避難場所の位置、避難経路・避難方法の確認

○避難所の運営に関するマニュアルの整備 [5-(5)-③]

- ・必要な安全性及び良好な居住性の確保について記載

○避難所の運営体制の整備等 [5-(5)-⑦]

- ・避難所の資機材の整備

6. 救急・救助体制の充実

○医療救護計画及び業務マニュアルの整備 [6-(1)-①]

- ・市町村における医療救護計画・業務マニュアルの整備

7. 受援・支援体制の整備

○市町村災害廃棄物処理計画の整備 [7-(3)-②]

○簡易・仮設トイレの備蓄及び調達体制の整備 [7-(3)-③]

○家庭、事業所の備蓄の推進 [7-(4)-①]

- ・最低でも3日間、可能な限り1週間分の生活必需品（食料・水・医薬品及び携帯トイレ等）の備蓄
- ・非常用物資の備蓄促進

○物資集積拠点の整備 [7-(4)-④]

- ・地域内輸送拠点の指定
- ・物資集積拠点から避難所への物資供給体制の整備

C 復旧・復興対策（復旧・復興時期の減災対策）

9. 被災者の救済・生活支援

○公営住宅の活用 [9-(1)-④]

- ・公営住宅の空き部屋状況の把握